

随意契約の結果

【令和3年7月分】工事

独立行政法人都市再生機構九州支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	【0145】 購 置 (内容・場所・期間等)	【0949】 契約番号	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手の氏名及び住所	契約相手の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
												公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	志礼・応募者数	
R3-アーベインレス別府エレベーター安全対策改修等工事			契約担当役 九州支社長 高原 功 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和3年7月13日	三精テクノロジーズ(株) 大阪府大阪市淀川区宮原4-3-29	3120901006634	112,579,500円	112,266,000円	99.7%	本工事は、機構賃貸住宅(アーベインレス別府)に設置されたエレベーターに対して安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既設エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設設備、追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行ったものである。	-			予定価格	
R3-サンハイツ前田ほか1団地エレベーター安全対策改修等工事			契約担当役 九州支社長 高原 功 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和3年7月13日	東芝エレベーター(株) 神奈川県川崎市幸区堀川町7-2-34	5010701006785	59,964,300円	59,800,400円	99.7%	本工事は、機構賃貸住宅(サンハイツ前田ほか1団地)に設置されたエレベーターに対して安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既設エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設設備、追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行ったものである。	-			予定価格	
R3-博多駅東三丁目第二エレベーター安全対策改修等工事			分任契約担当役 九州支社 総務部長 江崎 徳幸 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和3年7月8日	日本オーチス・エレベーター(株) 東京都文京区本駒込2-2-8-8	9010001075825	25,306,600円	25,238,400円	99.7%	本工事は、機構賃貸住宅(博多駅東三丁目第二)に設置されたエレベーターに対して安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既設エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設設備、追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行ったものである。	-			予定価格	